

手話言語法ニュース

2016年1月13日 No.26

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F
TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二・岡野美也子
条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝憲彦・大杉豊・石橋大吾

手話言語法制定を求める全国集会

一冬の陣一

昨年12月11日に全日本ろうあ連盟は東京・秋葉原で「手話言語法制定を求める全国集会」を2部構成で開催しました。



全国集会会場（秋葉原ダイビル・写真左）

【第1部・学習会】では鳥取県と北海道石狩市が手話言語条例制定までの歩みと施行後の効果について報告し、当運動本部委員の久松が進行を務め、条例を作るまでの苦労や専門用語の扱いなどについて鼎談を行いました。



【第2部・意見交換会】では、自由民主党・笹川博義衆議院議員、民主党・枝野幸男衆議院議員、民主党・中根康浩衆議院議員、維新の党・川田龍平参議院議員、自由民主党・清水誠一前衆議院議員を招き、手話言語法制定に向けた意見交換を行いました。



意見交換会の様子

手話言語法・手話言語条例に関する

一特別展一

全国集会に続き、12月12日から13日にかけて開催した「手話言語法・手話言語条例に関する特別展」では、60枚以上のパネルを展示しました。各自治体が作成した工夫を凝らした数々のパネルはたくさんの来場者の目を惹き、大変盛況でした。



全国の手話言語条例マップ



パネルに描かれた取り組みの様子を閲覧



条例制定に向けた動き

埼玉県自由民主党議員団は手話言語条例を立案するため、昨年夏にプロジェクトチームを立ち上げました。当事者団体とも意見交換を行い、「(仮称)埼玉県手話言語条例」骨子案を作成し、昨年12月16日から1月15日までパブリックコメントを実施しています。2月の定例会で議員提案し、2016年4月施行を目指します。

●自由民主党 埼玉県支部連合会 HP

<http://www.jimin-saitama.net/>

意見書運動 100%まであと1!

昨年12月議会を終え、神奈川県、先月号で紹介した沖縄県が意見書採択100%を達成しました。

【**神奈川**】神奈川県聴覚障害者連盟 河原雅浩理事長より言葉通り、三度目の正直でやっと採決され、安堵しております。これまで様々な形で支援して下さった全国の皆様方に改めて御礼申し上げます。引き続き手話言語法の実現に向けて微力ながら頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

【**沖縄**】沖縄県聴覚障害者協会 野原龍信会長より

昨年12月22日に浦添市議会において「手話言語法の制定を求める意見書」が採択され、これで県下市町村議会100%達成しました。残り2つとなったその2週間前、離島の石垣市で最後まで交渉を粘り続け無事採択し、その勢いで浦添市議会でも採択したときは安堵しました。これを機に国が「手話言語法(仮称)」の制定を動かす原動力につながると期待します。



意見書採択追加情報

【**神奈川**】 ● 【**沖縄**】 ●

愛川町 石垣市 浦添市

採択自治体/自治体数 (達成%)

都道府県 47/47 (100%)

区 23/23 (100%)

市 789/790 (100%)

町 744/745 (99.9%)

村 183/183 (100%)

計 1,787/1,788 (99.9%)

2016年1月13日現在 全日本ろうあ連盟本部事務所報告数

意見書マップHP→<http://www.jfd.or.jp/sgh/map>

100%まで
あと…

1!

❁手話言語条例成立❁

おめでとう!

昨年12月議会を終え、全国で計32の自治体で手話言語条例または手話に関する条例が成立しました。



【静岡県富士宮市】—富士宮市手話言語条例—



2015年12月14日 富士宮市

【兵庫県淡路市】—淡路市手話言語条例—



2015年12月18日 淡路市

【群馬県前橋市】—前橋市手話言語条例—



2015年12月7日 前橋市

【埼玉県富士見市】—富士見市手話言語条例—



2015年12月15日 富士見市

【兵庫県丹波市】

—丹波市丹(まごころ)の里手話言語条例—



2015年12月22日 丹波市

【埼玉県三芳町】—三芳町手話言語条例—



2015年12月10日 三芳町

【北海道登別市】—登別市ぬくもりある手話条例—



2015年12月18日 登別市

【上記の他12月議会で成立した条例】

【宮崎県日向市】—日向市手話言語条例—

2015年12月18日

【千葉県習志野市】—習志野市手話、点字等の利用を進めて、障がいのある人もない人も絆(きずな)を深め、互いに心を通わせるまちづくり条例—

2015年12月21日

【兵庫県多可町】—多可町手話言語条例—

2015年12月25日

